

平成27年1月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成27年1月9日(金曜日)午後2時30分から午後3時07分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第1号) 相模原市立尾崎弔堂記念館条例施行規則の一部を改正する規則について(生涯学習部)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 小野澤 敦 夫 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 学校教育部参事 長 嶋 正 樹

生 涯 学 習 部 長 小 山 秋 彦 教育局参事 鈴木 英 之  
兼教育総務室長

教 育 総 務 室 杉 山 吏 一 教育局参事兼総合 金 井 秀 夫  
担 当 課 長 学 習 セ ン タ ー 所 長

学 務 課 担 当 課 長 高 橋 進 学 校 保 健 課 木 上 広 規  
総 括 副 主 幹

教 育 環 境 部 参 事 山 口 和 夫 学 校 教 育 課 長 西 山 俊 彦  
兼 学 校 施 設 課 長

教 職 員 課 長 二 宮 昭 夫 文 化 財 保 護 課 鈴木 敏 男  
担 当 課 長

|          |         |                  |         |
|----------|---------|------------------|---------|
| スポーツ課長   | 菊地原 央   | 生涯学習部参事<br>兼博物館長 | 菊地原 恒 市 |
| 博物館総括副主幹 | 佐々木 春 美 |                  |         |
| 事務局職員出席者 |         |                  |         |
| 教育総務室主査  | 萩生田 成 光 | 教育総務室主事          | 齋 藤 竜 太 |

開 会

永井委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と大山委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

相模原市立尾崎弔堂記念館条例施行規則の一部を改正する規則について

永井委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 1 号、相模原市立尾崎弔堂記念館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第 1 号、相模原市立尾崎弔堂記念館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市立尾崎弔堂記念館の休館日の規定及びその他所要の改正をいたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により、提案するものでございます。

大変恐れ入ります、関係資料 1、相模原市立尾崎弔堂記念館条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表の 1 ページをご覧くださいと存じます。

今回の主な改正部分でございますが、本規則の第 2 条で規定してございます休館日について、同条第 2 項第 1 号から 3 号までの改正を行うものでございます。

大変恐れ入ります、議案第 1 号の関係資料 2 をご覧くださいと存じます。

まず、1 の改正内容の ( 1 ) 第 2 条第 1 項第 1 号関係でございますが、休館日の月曜日が休日と重なった場合、月曜日の翌々日を休館日とするという規定を削除するものでござ

います。例といたしまして、そちらに書きましたが、月曜日が休日の場合、改正前につきましては、規則第2条第1項第2号により、休日の翌日である火曜日が休館日になることに加えまして、同項第1号ただし書きによりまして、月曜日の翌々日である水曜日も休館日となっておりましたが、改正後は、水曜日を開館日とするものでございます。

次に、(2)第2条第1項第2号関係でございますが、休日の翌日が休日等であるかどうかにかかわらず、休館日となっていたのでございますが、休日の翌日が休日や土曜・日曜日に当たる場合は、休館日としない旨の規定を加えるものでございます。例といたしまして、金曜日が休日の場合、改正前は、休日の翌日の土曜日が休館日となっておりましたが、改正後は、休日の翌日が利用者が多い休日や土曜日や日曜日の場合には開館日とするものでございます。

次に、(3)第2条第1項第3号関係でございます。こちらにつきましては、年始の休館につきましては、改正前は、1月4日までを休館日としていたものでございますが、改正後は、3日までを休館日とし、1月4日から開館するものでございます。

この改正によりまして、尾崎号堂記念館の開館日は、平成27年度の場合、前年度と比べまして、年間で5日間、増加することになるものでございます。

次に、(4)その他でございます。その他の改正につきましては、文言の整理や申請書類の様式を別に定めることとしたことによります様式の削除など、所要の改正を行うものでございます。

また、2の施行期日につきましては、平成27年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第1号、相模原市立尾崎号堂記念館条例施行規則の一部を改正する規則についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 博物館や他の施設と休館日をそろえるというふうなことで、この改正に至ったと捉えてよろしいでしょうか。

菊地原博物館長 結果として、博物館と同じ休日ということになり、尾崎号堂記念館についても、土日という、多く皆さんが利用される日を開館という形にさせていただきました。

田中委員 それから、書類の関係で、今までは第2号様式だとか第3号様式となっておりましたが、それをわざわざ除いた理由を教えてくださいたいのですけれども。

菊地原博物館長 様式の関係でございますが、これは規則で定めるのではなく、別に定めるという形で、市として様式をそろえるということになったものですから、そのようにさせていただきます。

田中委員 わかりました。

福田委員 先ほどもちょっとお話がありましたけれども、全市的な共通性と同時に利便性を高めていくという流れの方向性だということで、よろしいですね。

菊地原博物館長 そのような形でございます。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ほかにありませんので、これより採決を行います。

議案第1号、相模原市立尾崎号堂記念館条例施行規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第1号は可決されました。

ここで職員の入替えを行います。特に休憩はとりません。入替えを行ってください。

(職員入替え)

#### 相模原市議会(平成26年12月定例会議)報告について

永井委員長 それでは、事務局から報告事項がございます。

報告事項1について、教育総務室からお願いいたします。

鈴木教育総務室長 報告事項1についてご報告させていただきます。

お手元でございます相模原市議会12月定例会教育委員会関係答弁をご覧ください。

市議会の12月定例会議につきましては、昨年11月19日から12月22日までの日程で開催されました。12月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧になります。

1ページをご覧いただきたいと存じます。

代表質問は、4名の議員から9問の質問があり、質疑の内容につきましては、2ページから5ページのとおりでございます。また、一般質問は、6ページ以降になりますが、9名の議員から17問の質問がございました。

一般質問の質疑の内容につきましては、8ページ以降でございますが、代表質問及び一

般質問の概要といたしまして、学校教育につきましては、いじめ防止対策や教職員の多忙化対策などの質問がございました。また、生涯学習につきましては、スポーツ振興や文化財の保存と活用、障害者スポーツなどについての質問がございました。

ここで一つひとつの質問と答弁に関する報告は省略させていただきますが、それぞれの質問と答弁に関して、委員からのご質問等がございましたら、担当課からお答えさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

永井委員長 それでは、説明が終わりました。質疑等がございましたら、挙手をお願いいたします。

大山委員 2ページの代表質問回答というところで、ネット上のいじめ対策でLINE交流サイトの見守りサービス等について、具体的にどのような対応を考えているのかという質問があります。総合学習センターの回答を見ますと、市として様々な対策を講じていることで、数が多くなっているのは事実だと思うのですが、もう少し具体的な対策についてお教えいただきたいです。

金井総合学習センター所長 まず、この答弁に関連した内容につきましては、議員の方からは、新しくアプリケーションで見守りに関連するソフトも開発されており、そういったものの活用も積極的に考えていってはどうかというような内容だったわけですが、それにつきましては、ベンチャー企業による開発されたソフトでもあり、このソフトも含め新しい情報技術について、その信頼性、安全性等を今後も研究、検討していくとともに、これまで続けているネットパトロールをさらに続けていくことや、そのパトロールの結果から得た情報と、学校からの情報等を総合したものを、学校へ新しい情報として伝えていくことを今後も続けていくようにしたいと思っています。

あわせて、ネットパトロールだよりというものをこれまでもやってきているわけですが、市内の小・中学校の全ての学校のホームページにリンクを張るようお願いを学校の方にもしまして、今、コンピュータアドバイザー等が学校を訪問した折に、各学校のホームページのトップページのところにネットパトロールだよりのリンクのボタンを、作成しているところでございます。

また、先日も子ども青少年課や生涯学習課等と連携する中、市P連の役員会の方にもお伺いしまして、今後もぜひ連携を深めて、具体的な取り組みを進めていけるよう協力を要請しているところでございます。

あわせて、最新の情報といたしましては、子どもたちの利用も大変増えていますが、

スマホ等で撮影した様々な動画を、そのままツイッターのようなものに子どもたちが気軽にネット上にアップしているというような状況がございます。その中で課題となっているのは、飲酒や喫煙等の問題行動であったり、個人の情報がつまびらかになってしまうような、そういった内容のものも含まれているということで、それはネットパトロールの方でも検索する中でチェックすることもできまして、そちらは学校での指導に役立てていただいております、必要に応じて削除依頼をするような場合もございます。そのような状況が、今、新しく生まれているところでございます。

田中委員 2つ質問があります。1つは、ネットの関係で、今、ご回答いただいたLINEのことですけれども、もう使うなという方が難しく、簡単に使えてしまうのです。なので、ここにも書かれているとおり、知識や判断力というところだと思っておりますが、結局は親が便利だから、無料だからということで使わせるケースが多い。だけど、その中で子どもは親が考えている以上に利用をしていて、いろいろな自分の活動だとか、よかれと思ってそのときは載せているのですけれども、後々になって、どうしてこういうことをしてしまったのだろうということが多分出てくるのだと思うのです。

本来だったら、何年生から使っていいよということであれば、そこで指導がしやすいと思うのですけれども、そういうわけにもいかない。各家庭の事情があるし、逆に全く使っていない子もいるという中でどういうふうやっていったらいいかというのは、まず子どもたちにも、道徳的な教育とか、そういうことが必要になってくると思うのですが、それ以前に保護者の意識を高めるような、何か機会を設けなくては、根本的な解決にはならないのかなと思います。

子どもは、もう使い始めたら親がびっくりするような、いろいろな方法で活用しています。それが正しい活用かどうかというところを子ども自身にも考えさせ、さらに保護者にも監督するというところで何かすべを教えてあげないと、今、親の方がついていけない状態、後から追っていくような状況なので、それこそ小学校低学年のうちから保護者会などで保護者にも、こういう状況があるということを理解してもらおうとか、いじめの部分だけがすごくクローズアップされていて、LINEはいけないものだという意識の方が強くなってしまいますけれども、そうではなくて、便利だけれども、どういう使い方をするのがベストかということをもっと言っていないと、だめだ、だめだというのは追いついていけないのかなと感じています。これは本当に家庭の問題だとは思いますが、そういうところで何か親の方に情報提供だとか考える時間をつくっていただけるよう、

学校サイドでやっていただけるようなことがあれば、力を貸していただけたらなと思います。

それともう1つ、A E Dのことで質問が出ていたのですね。12ページのところなのですけれども、相模原市内では、全小・中学校に1台ずつA E Dについて設置をしていただいているということで、本当にありがたいことだと思っています。ただ、休日については、日直代行員の方が来ている時間ならば使えるということなのですが、実際には市内の小学校などで、地域の野球チームですとかサッカーチームが朝早くから活動しているという現状も見られるのですが、そういう場合は何か対策があるのか、あるいは、実際にはそれを了承してもらいながら朝からの活動を開放しているのかというところの、現状を教えてくださいたいのですけれども。

金井総合学習センター所長 最初の質問についてでございますが、学校で、例えば規則として、こうなさいと子どもたちに押しつける形の指導だけでは、もう子どもたちの実態にはついていけないし、また、子どもたちの意識が変わらなければ、その部分は絶対に解決しないでしょうし、あわせて、学校で決める規則の問題だけではなくて、ご家庭の保護者の皆さん、一緒に考えて、または具体的な取り組みをしていかなければいけない課題だと考えています。

総合学習センターの方でも、例えばまちかど講座として、数年前までインターネットにかかわる啓発講座について、要請が年に1件しかなかったところが、昨年には一気に20件ぐらいの要請があり、P T Aの方に招かれて学校に出向きまして、保護者の方と子どもたちと一緒にその講座を聞いていただき、その中で課題について、共に協議や話し合ったりするような場面を設けたりというようなことで、共通のお互いの問題であるということをご一緒に考えていただきたいというようなことで講座の方を進めて、そのP Rもしているところです。

先ほど申し上げたネットパトロールだよりの中でも、子どもたちの現状と、それに対する対応として、やはりこういう約束を家庭で、ぜひ子どもたちと一緒に考えてほしいというような呼びかけを繰り返ささせていただく中で取り組んでいきたいなと思っています。

岡本教育長 市P連に働きかけたのでは。

金井総合学習センター所長 先ほど申し上げたとおり、市P連の方にも出向きまして、相模原の子どもたちの実態と、それからお互いに、例えばどういう約束を子どもたちと決め

たらしいのかとか、そういった具体的な取り組みを、共通で行っていけないかというようにこの働きかけをしているところがございます。

永井委員長 それでは、続いてA E Dの件についてお願いします。

木上学校保健課総括副主幹 現状につきましては、こちらの12ページに記載していますとおり、各学校に1台ずつ配備はさせていただいております。

また、こちらにも記載しておりますけれども、職員在校時、日直代行員の勤務時間において使えるようになっていきます。また、職員の研修としまして、12月に救命講習会等を実施しまして、非常時に対応できるようにさせていただいているところがございます。

田中委員 学校の方でも、先生方、皆さんが使えるように研修を受けていると伺っています。休日に関して、日直代行員の勤務時間は、8時半から5時までですか、または4時までですか。

小野澤教育局長 5時です。

田中委員 そうしますと勤務時間以外のところでもしA E Dが必要な場合は、使用ができないと考えてよろしいでしょうか。

木上学校保健課総括副主幹 現状では、そういった形となっております。

小山生涯学習部長 若干、補足させていただきます。

委員のお尋ねは、学校開放にかかわる部分だと思います。早朝などで、学校長の判断によって許可をして、数校使っている部分もございます。先ほどの議会の中でも、学校開放、早朝の時間帯にも使えるようにしてほしいよというようなご意見、ご質問がございました。その中で、我々も検討した中では、A E Dについては、もし必要なときに必ず使えるような状態に置いておかなければいけないという状況があります。そうしますと、その置き場所というのは大変微妙になってきていて、外に鍵をつけて置いても、鍵がないと使えないとか、また、鍵をつけないで置いておくと、いたずらをされていたときに、それに気づかず万が一のときに使えなかったというような状況もございます。ですから、野外に置く場合には、それは置く者に責任が出てくると理解をしているところがございます。

ただ、学校開放についても、安全に使ってもらうという部分では、A E Dの設置も含めて研究すべき課題の1つではあるなと感じているところがございますので、今後、スポーツ振興を図っていく中で、A E Dの設置も含めて研究していきたいと考えているところがございます。

田中委員 そういうふうに、いろいろ検討していただいているということがわかりました

ので、どうぞよろしくお願いいたします。

福田委員 先ほどのインターネットに関する、特にいじめについての問題に議論がありましたけれども、2ページのところに、総合学習センターの回答にもありますように、まず子どもたちが正しい知識や判断力を身につけていくという取り組みがだんだん薄くなってきて、保護者がどちらかというと、見守るというところから、そういうことがないように見張っていくようなことに発展していくことを、私は危険だと考えています。

やはり教育として考えていくときに、子どもたち自身が、どういうことをしたらどういうふうな結果が起こるのだということを、きちんと学ぶ場というものを確保していくということが、私はとても重要だと考えていますので、そのようなことも、やはり教育の中で、まずは子どもたちの考え方、判断力ということにつながるような教材化といえますか、それをまず主軸で考えていかれるようにして、また、そういうことについて、子どもたちが主体的に学んでいけるような取り組み等を公開していただいたり、相模原の教育の中に位置付けるというような、そのようなこともぜひお考えいただけるとありがたいなと思います。

金井総合学習センター所長 まさに委員おっしゃるように、正しい知識を身につけ、必要な措置を講じることと、心の教育とは両輪だと捉えておりまして、こちらの回答にある内容だけではなく、例えば情報モラルハンドブックというようなものを作成し、小・中学校の9カ年を通してネットのモラルや知識等について、道徳や学級指導を通して学校生活の中で継続して学んでいくための資料を作成し、全校に配付をしたり、それをまた教育活動の中にぜひ組み入れてくれというようなことを学校に要請したりというようなことをしております。

また、教育課程外であっても、近年、小・中学校の中で児童会や生徒会の活動の中でも、そういったことを取り上げて、取り組み始めているというような動きも見えておりますので、そういった情報を集める中で、さらに全校に還元するような、そういう繰り返しの啓発や取り組みを続けていきたいと考えております。

福田委員 よろしくお願ひします。

永井委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にございます広報カレンダーに1月から2月はじめまでの予定がまとめてあります。ご覧いただければ

と思います。

この件について、何か説明等がございましたら、お願いいたします。

土肥学校教育部長 1月17日に予定しております不登校を考えるつどいについて、若干ご説明をさせていただきます。

1月17日土曜日でございます。大野南公民館を会場として実施いたしますこのつどいは、青少年相談センターが不登校対策に向けた取り組みの一環といたしまして、毎年実施しているものでございます。今年度は4回の実施を計画いたしまして、今回がその4回目になります。不登校や登校しぶりで悩まれている児童・生徒並びにその保護者を対象としておりまして、不登校について話し合い、考えを深め、課題解決を図る一助とすることを目的として行われております。

具体的な内容といたしましては、不登校問題にかかわる情報提供でありますとか、青少年教育カウンセラーを交えて保護者同士の話し合いを行って、家庭における不登校対応のあり方について考えるものでございます。今回は、その4回目ということで、「明日に向かって」というテーマで実施をいたしまして、不登校の経験のある方に、具体的にその体験談をお話しいただく予定になっております。また、今年度、市民協働参画事業で青少年相談センターが連携をしております、音楽活動団体でありますビッグママ・プロジェクトという団体による演奏も予定しておりますところでございます。

小山生涯学習部長 それでは、生涯学習部から何点かご報告をさせていただきます。

このイベントカレンダーの中で、例えば1月12日とか18日、25日に三菱重工のダイナボアーズ、トップリーグへの昇格に向けて最後の正念場の戦いをやっておりますので、ご注目をしていただきたいなと思っております。

それと、1月12日なのですが、さがみはら宇宙の日ということで、国立天文台の家教授をお招きしまして、今、国において開発をしております超大型30m望遠鏡の開発に至る経緯、また、これが完成した暁には、どういう研究が進んでいくのかというようなことにつきまして、詳しくご説明をしていただくということで計画しているところでございます。会場につきましては、博物館です。定員は先着200名ということでやっております。また、これからもしっかりとPRをしていきたいと考えております。

永井委員長 それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、最後に、次回の会議予定日ですが、2月5日木曜日、午後2時か

ら第2別館3階第3委員会室で開催する予定でございます。確認をお願いしたいと思  
います。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、次回の会議、2月5日木曜日、午後2時開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会といたします。

閉 会

午後3時07分 閉会